

政令指定都市及び県庁所在市における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況について（平成27年4月1日現在 全建調べ）

※ 赤字は今回調査において改正が判明した箇所。

【政令指定都市・県庁所在市】

地方公共団体	中央公契連モデルへの対応	予定価格の公表	最低制限価格制度			低入札価格調査制度				総合評価方式の評価項目		
			対象工事	算定式	設定範囲	対象工事	算定式	設定範囲	失格基準	本店所在地等	地域貢献度	手仕事量
札幌市	独自基準	事後公表	250万円超 (低入札価格調査制度に該当するものを除く)	土木 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.85 一般管理費×0.65 建築 直接工事費－(直接工事費×0.1)×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費＋(直接工事費×0.1)×0.85 一般管理費×0.65	7/10～9/10	5億円以上(プラント工事においては2億円以上)及び総合評価方式	土木 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.85 一般管理費×0.65 建築 直接工事費－(直接工事費×0.1)×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費＋(直接工事費×0.1)×0.85 一般管理費×0.65	7/10～9/10	一般工事 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.85 一般管理費×0.65 上記のいずれかを下回った場合失格  (プラント工事、総合評価方式、WTO対象工事は別基準を設定)	あり	あり	あり
青森市	平成25年モデル	事前・事後併用	130万円以上5,000万円未満	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	8/10～9/10	5,000万円以上	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	7/10～9/10	直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30 上記のいずれかを下回った場合失格	なし	なし	なし
盛岡市	平成25年モデル	事後公表	130万円以上	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	7/10～9/10	採用していない	—	—	—	なし	あり	なし
仙台市	独自基準	事前公表	採用していない ただし、500万円以上5億円未満は失格基準価格を設定	純工事費×0.95 現場管理費×0.95 一般管理費×0.75  上記の合計額を下回った場合、もしくは以下の工事費目のいずれかが満たない場合失格  純工事費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.70  ※純工事費＝直接工事費＋共通仮設費	—	5億円以上	純工事費×0.95 現場管理費×0.75 一般管理費×0.55  ※純工事費＝直接工事費＋共通仮設費	—	5億円以上20億2千万円未満 純工事費×0.90 現場管理費×0.70 一般管理費×0.50 上記のいずれかを下回った場合失格  20億2千万円以上 純工事費×0.90 現場管理費×0.70 一般管理費×0.50 上記のいずれかを下回った場合特別重点調査を実施	なし	あり	なし
秋田市	独自基準	事前公表	5,000万円未満	予定価格×80%～84% (建築85%～89%)	—	5,000万円以上	直接工事費×1.00 共通仮設費×1.00 現場管理費×0.40	7/10～8.5/10	設計上の純工事費(純工事費が工事価格の10分の8を超える場合は工事価格の10分の8)を下回る価格であって、次のいずれかに該当する場合  ①入札価格が、調査基準価格を下回る価格での入札者全員の平均入札価格×0.95を下回っていること ②入札価格における純工事費が設計上の純工事費×0.8を下回っていること	なし	あり	なし

政令指定都市及び県庁所在市における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況について（平成27年4月1日現在 全建調べ）

※ 赤字は今回調査において改正が判明した箇所。

地方公共団体	中央公契連モデルへの対応	予定価格の公表	最低制限価格制度			低入札価格調査制度				総合評価方式の評価項目		
			対象工事	算定式	設定範囲	対象工事	算定式	設定範囲	失格基準	本店所在地等	地域貢献度	手持工事量
山形市	平成25年モデル	事前公表	130万円以上 (総合評価方式を除く)	非公表	8/10~9/10	総合評価方式	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	8/10~9/10	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.80 現場管理費×0.65 一般管理費×0.50 上記のいずれかを下回った場合失格	なし	あり	なし
福島市	算定式非公表	事後公表	130万円以上5,000万円未満 (総合評価方式を除く)	非公表	2/3~8.5/10	5,000万円以上及び総合評価方式	非公表	2/3~8.5/10	直接工事費×0.85 共通仮設費×0.80 現場管理費×0.65 一般管理費×0.45 上記のいずれかを下回った場合失格	あり	あり	なし
水戸市	平成23年モデル	事前公表	130万円以上1,000万円未満	土木 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.30 建築 直接工事費×0.90×0.95 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.10)×0.80 一般管理費×0.30	7/10~9/10	1,000万円以上	土木 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.30 建築 直接工事費×0.90×0.95 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.10)×0.80 一般管理費×0.30	7/10~9/10	直接工事費×0.75未満又は調査基準価格×0.80未満の場合失格	あり	あり	なし
宇都宮市	独自基準	事後公表	130万円超 (総合評価方式を除く)	直接工事費×1.00 共通仮設費×1.00 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	7/10~9/10	総合評価方式	直接工事費×1.00 共通仮設費×1.00 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	7/10~9/10	【項目別基準】 直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30 上記のいずれかを下回った場合失格  【総額基準】 (A) 直接工事費×1.00 共通仮設費×1.00 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55 (B) 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.30  (A)の合計から入札価格の3%を引いた額または(B)の合計のいずれか低い額を下回った場合失格	なし	あり	なし

政令指定都市及び県庁所在市における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況について（平成27年4月1日現在 全建調べ）

※ 赤字は今回調査において改正が判明した箇所。

地方公共団体	中央公契連モデルへの対応	予定価格の公表	最低制限価格制度			低入札価格調査制度				総合評価方式の評価項目		
			対象工事	算定式	設定範囲	対象工事	算定式	設定範囲	失格基準	本店所在地等	地域貢献度	手持工事量
前橋市	平成25年モデル	事後公表	5,000万円未満	土木 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55  建築 直接工事費×0.9×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 (一般管理費+直接工事費×0.10)×0.55	7/10～9/10	5,000万円以上	土木 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55  建築 直接工事費×0.9×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 (一般管理費+直接工事費×0.10)×0.55	7/10～9/10	土木 直接工事費×0.90 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80  建築 直接工事費×0.9×0.90 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.10)×0.80 上記の合計額を下回った場合失格	あり	あり	なし
さいたま市	平成25年モデル	事前・事後併用	1.5億円未満の工事 (総合評価方式を除く)	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	7/10～8.5/10	1.5億円以上の工事、 総合評価方式を適用する工事	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	7/10以上	<b>【総額基準】</b> 直接工事費×0.93 共通仮設費×0.85 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55 上記の合計額を下回った場合失格	あり	あり	なし
千葉市	平成25年モデル	事後公表	総合評価方式及びWTO対象案件以外	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	7.5/10～9/10	総合評価方式及びWTO対象案件	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	7.5/10～9/10	<b>【項目別基準】</b> 直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30 上記のいずれかを下回った場合失格  <b>【総額基準】</b> 直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30	あり	あり	なし
横浜市	独自基準	事前・事後併用 予定価格1億円以上は事後公表	総合評価方式及びWTO対象案件以外	直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55 ※これら合計額にランダム係数(1.000～1.005で無作為抽出)を乗じて算出	7/10～9.5/10	総合評価方式及びWTO対象案件	直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	7/10～9.5/10	<b>【特別簡易型】</b> (直接工事費×0.96+共通仮設費×0.86) (現場管理費×0.76+一般管理費×0.52) 上記のいずれかを下回った場合失格  <b>【WTO、特別簡易型以外】</b> (直接工事費×0.87+共通仮設費×0.78) (現場管理費×0.69+一般管理費×0.47)	あり	あり	なし
川崎市	独自基準	事後公表	6億円未満 (総合評価方式を除く)	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	8/10～9/10	総合評価方式及び6億円以上	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	8/10以上	直接工事費×0.85 共通仮設費×0.81 現場管理費×0.72 一般管理費×0.49 上記のいずれかを下回った場合失格	あり	あり	なし

政令指定都市及び県庁所在市における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況について（平成27年4月1日現在 全建調べ）

※ 赤字は今回調査において改正が判明した箇所。

地方公共団体	中央公契連モデルへの対応	予定価格の公表	最低制限価格制度			低入札価格調査制度				総合評価方式の評価項目		
			対象工事	算定式	設定範囲	対象工事	算定式	設定範囲	失格基準	本店所在地等	地域貢献度	持施工事量
相模原市	独自基準	事前・事後併用	250万円超5,000万円未満 (建築・設備は1億円未満、総合評価方式を除く)	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.85 一般管理費×0.55	7.5/10～9/10	5,000万円以上 (建築・設備は1億円以上)及び 総合評価方式	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.85 一般管理費×0.55	7.5/10～9/10	<p>【予定価格以下の入札が5社以上】 予定価格以下で調査基準価格の98%以上(*1)の範囲の低い額から5割の業者数の平均額×0.98 ※調査基準価格の98%未満の入札が調査基準価格以下の入札の5割以上で、その数が予定価格以下の入札の5割以上になる場合、*1の98%は95%と読み替える。</p> <p>【上記以外】 調査基準価格×0.98(*2) ※調査基準価格以下の入札が2者以上の場合、*2は0.95と読み替える。</p> <p>※WTO対象案件を除く</p>	なし	あり	あり
甲府市	平成25年モデル	事前公表	1,000万円未満	非公表	7/10～9/10	1,000万円以上	土木 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55  建築 直接工事費×0.90×9.5 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.1)×0.80 一般管理費×0.55	7/10～9/10	なし	なし	あり	なし
新潟市	平成25年モデル	事前・事後併用	総合評価方式及びWTO対象案件以外	非公表	6/10～8.5/10(案件により上限超過あり)	WTO対象案件及び総合評価方式のうち市長が指定する工事	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	7/10～9/10	なし	あり	あり	なし
長野市	算定式非公表	事後公表	基本的に最低制限価格を適用	非公表	8.5/10～9/10	最低制限価格を適用しない工事	非公表	7/10～9/10	なし	なし	あり	なし
岐阜市	平成25年モデル	事前公表	130万円以上5,000万円未満(総合評価方式によるものを除く)	土木 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55  建築 直接工事費×0.9×0.95 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.10)×0.80 一般管理費×0.55	7/10～9/10	5,000万円以上(5,000万円未満でも総合評価方式によるものを含む)	土木 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55  建築 直接工事費×0.9×0.95 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.1)×0.80 一般管理費×0.55	7/10～9/10	土木 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80  建築 直接工事費×0.9×0.95 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.1)×0.80  上記の合計額を下回った場合失格 ※ただし、予定価格1億円以上の総合評価方式(標準型)は対象外	なし	あり	なし



政令指定都市及び県庁所在市における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況について（平成27年4月1日現在 全建調べ）

※ 赤字は今回調査において改正が判明した箇所。

地方公共団体	中央公契連モデルへの対応	予定価格の公表	最低制限価格制度			低入札価格調査制度				総合評価方式の評価項目		
			対象工事	算定式	設定範囲	対象工事	算定式	設定範囲	失格基準	本店所在地等	地域貢献度	手持工事量
静岡市	平成25年モデル	事前・事後併用	1.5億円未満及び総合評価方式以外	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	7/10～9/10	1.5億円以上及び総合評価方式	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	7/10～9/10	直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30 上記の合計額を下回った場合失格	あり	あり	なし
浜松市	平成25年モデル	事後公表	250万円以上1億円未満 (総合評価方式を除く)	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55  上記合計額×0.95	7/10～9/10	1億円以上及び総合評価方式	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	7/10～9/10	調査基準価格×0.90を下回った場合失格	あり	あり	なし
名古屋市	平成25年モデル	事前公表	一般競争入札及び指名競争入札(総合評価方式及びWTO対象案件を除く)	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55  これら合計額もしくは平均入札価格の95%のいずれか低い金額	7/10～9/10	総合評価方式及びWTO対象案件	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55  これら合計額もしくは平均入札価格の95%のいずれか低い金額	7/10～9/10	調査基準価格×0.98を下回った場合失格	あり	あり	なし
津市	平成25年モデル	事前公表	総合評価方式以外	土木 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55  建築 直接工事費×0.90×0.95 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.10)×0.80 一般管理費×0.55  ※H26.4.1適用	8/10～9/10	総合評価方式	土木 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55  建築 直接工事費×0.90×0.95 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.10)×0.80 一般管理費×0.55  ※H26.4.1適用	8/10～9/10	調査基準価格×0.9を下回った場合失格	あり	あり	あり
富山市	平成25年モデル	事前公表	採用していない	—	—	130万円超	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	7/10～9/10	直接工事費×0.85 共通仮設費×0.85 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55 上記の合計額を下回った場合失格	あり	あり	なし
金沢市	平成25年モデル	事前公表	総合評価方式以外	土木 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55  建築 直接工事費×0.85×0.95 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.15)×0.80 一般管理費×0.55	7/10～9/10	総合評価方式	土木 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55  建築 直接工事費×0.85×0.95 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.15)×0.80 一般管理費×0.55	7/10～9/10	土木 直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30  建築 直接工事費×0.85×0.75 共通仮設費×0.70 (現場管理費+直接工事費×0.15)×0.70 一般管理費×0.30  上記のいずれかを下回った場合失格	あり	あり	なし

政令指定都市及び県庁所在市における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況について（平成27年4月1日現在 全建調べ）

※ 赤字は今回調査において改正が判明した箇所。

地方公共団体	中央公契連モデルへの対応	予定価格の公表	最低制限価格制度			低入札価格調査制度				総合評価方式の評価項目		
			対象工事	算定式	設定範囲	対象工事	算定式	設定範囲	失格基準	本店所在地等	地域貢献度	手持工事量
福井市	算定式 非公表	事前公表	130万円超	非公表 (コンピュータによるランダム設定)	建築一式以外 88%~90% 建築一式 90%~92%	採用していない	—	—	—	あり	あり	なし
大津市	平成25年 モデル	事前公表	すべての工事	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	7/10~9/10	採用していない	—	—	—	なし	なし	なし
京都市	平成25年 モデル	事前・事後併用	WTO対象案件以外	営繕工事以外 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55  営繕工事 (直接工事費－直接工事費×0.1)×0.95 共通仮設費×0.90 (現場管理費＋直接工事費×0.1)×0.80 一般管理費×0.55  ※予定価格が5千万円を超える工事は、これら合計額にランダム係数(1.00~1.01で無作為抽出)を乗じて算出	7.5/10~ 9.2/10	WTO対象案件	営繕工事以外 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55  営繕工事 (直接工事費－直接工事費×0.1)×0.95 共通仮設費×0.90 (現場管理費＋直接工事費×0.1)×0.80 一般管理費×0.55  ※これら合計額にランダム係数(1.00~1.01で無作為抽出)を乗じて算出	7.5/10~ 9.2/10	低入札調査基準価格×0.90を下回った場合失格	なし	あり	なし
大阪市	平成25年 モデル	事後公表	6億円以下	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55  ※これら合計額に99.2%から100.6%の範囲内で、0.1%きざみで機械が無作為に選んだ係数を乗じて算出	7/10~9/10	6億円超	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55  ※これら合計額に99.2%から100.6%の範囲内で0.1%きざみで機械が無作為に選んだ係数を乗じて算出	7/10~9/10	なし	なし	なし	なし
堺市	平成25年 モデル	事前・事後併用	250万円超6,000万円未満	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	7.5/10~ 9/10	6,000万円以上	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	7/10~9/10	【総額基準】 直接工事費×0.85 共通仮設費×0.75 現場管理費×0.70 一般管理費×0.55  上記の合計額を下回った場合失格  【基本的判断基準】 直接工事費が市設計金額×0.85を下回った場合失格  【内訳書の審査】 共通仮設費×0.3 現場管理費×0.2 一般管理費×0.1  上記の合計額を下回った場合失格	あり	あり	なし

政令指定都市及び県庁所在市における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況について（平成27年4月1日現在 全建調べ）

※ 赤字は今回調査において改正が判明した箇所。

地方公共団体	中央公契連モデルへの対応	予定価格の公表	最低制限価格制度			低入札価格調査制度				総合評価方式の評価項目		
			対象工事	算定式	設定範囲	対象工事	算定式	設定範囲	失格基準	本店所在地等	地域貢献度	手持工事量
神戸市	平成25年モデル	事前・事後併用 予定価格5,000万円以上は事後公表	5億円未満	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	2/3以上	5億円以上	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	2/3以上	【総額による失格判断】 直接工事費×0.90 共通仮設費×0.80 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55  上記の合計額を下回った場合失格	なし	あり	なし
奈良市	平成20年モデル	事前公表	5,000万円未満 (総合評価方式を除く)	【モデル型調査基準価格】(a) 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.60 一般管理費×0.30  【変動型調査基準価格】(b) 算定対象の入札価格の合計/ 算定対象の入札者数×0.95  算定対象=平均値±標準偏差  (a)と(b)のいずれか低い方	7/10～9/10	5,000万円以上及び 総合評価方式	【モデル型調査基準価格】(a) 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.60 一般管理費×0.30  【変動型調査基準価格】(b) 算定対象の入札価格の合計/ 算定対象の入札者数×0.95  算定対象=平均値±標準偏差  (a)と(b)のいずれか低い方	7/10～9/10	なし	なし	あり	なし
和歌山市	平成23年モデル	事前公表	6,000万円未満 6,000万円以上で調査 基準価格を設けることが 特に必要と認められな い建設工事	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.30	7.5/10～ 9/10	6,000万円以上	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.30	7.5/10～ 9/10	なし	なし	なし	なし
鳥取市	平成25年モデル (最低制限は独自基準)	事後公表	130万円以上1億円未 満 (建築は2億円未満)	1,600万円未満 7/10～9/10の範囲で適宜設定  1,600万円以上 直接工事費×1.00 共通仮設費×1.00 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55 ※H26.5.1適用	7/10～9/10	1億円以上 (建築は2億円以上)	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	7/10～9/10	非公表	なし	あり	なし
松江市	独自基準	事後公表	1億円未満 (総合評価方式を除く)	直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.30	8/10～9/10	1億円以上及び 総合評価方式	直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.30	8/10～9/10	(直接工事費と共通仮設費積上げ分の合計) 共通仮設費定率分×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費等×0.30  上記のいずれかを下回った場合失格	あり	あり	なし

政令指定都市及び県庁所在市における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況について（平成27年4月1日現在 全建調べ）

※ 赤字は今回調査において改正が判明した箇所。

地方公共団体	中央公契連モデルへの対応	予定価格の公表	最低制限価格制度			低入札価格調査制度				総合評価方式の評価項目		
			対象工事	算定式	設定範囲	対象工事	算定式	設定範囲	失格基準	本店所在地等	地域貢献度	手持工事量
岡山市	平成25年モデル	事後公表	1億円未満	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55  これらの合計額に下記を乗じて得た額 ・許容価格1億円未満 $1 + (0.0012 \times X + 0.00012 \times Y) \times Z$  X、Y、Zは入札時にシステムから発生させた数値	7.5/10～9/10	1億円以上	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	7.5/10～9/10	直接工事費×0.90 共通仮設費×0.85 現場管理費×0.75 一般管理費×0.50  上記のいずれかを下回った場合失格	あり(WTO以外)	あり	なし
広島市	平成23年モデル	事後公表	1億円未満	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.30 ※これらの合計額に0.95及びシステム上発生させる偶発値を乗じた額	-	1億円以上	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55 ※これらの合計額にシステム上発生させる偶発値を乗じた額	7/10～9/10	【設計金額1億円以上3億円未満】 直接工事費×{0.95-0.20(設計金額-100,000,000)/200,000,000} 共通仮設費等×{0.90-0.20(設計金額-100,000,000)/200,000,000} 現場管理費等×{0.80-0.10(設計金額-100,000,000)/200,000,000} 一般管理費等×{0.55-0.25(設計金額-100,000,000)/200,000,000}  【設計金額3億円以上】 直接工事費×0.75 共通仮設費等×0.70 現場管理費等×0.70 一般管理費等×0.30  上記の合計額を下回った場合失格	あり	あり	なし
山口市	独自基準	事後公表	5,000万円未満(建築工事は1億円未満)	土木系工事 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.70 上記合計額×0.98に変動率(1.0000～1.0099までの0.0001刻み)を乗じた額  営繕系工事(建築含む) (直接工事費－現場管理費相当額)×0.95 共通仮設費×0.90 (現場管理費＋現場管理費相当額)×0.80 一般管理費×0.70 上記合計額×0.98に変動率(1.0000～1.0099までの0.0001刻み)を乗じた額  現場管理費相当額 ・営繕系工事のうち昇降機設備工事 その他製造部門を持つ専門事業者を対象とした工事(直接工事費×20%)	7/10～9/10	5,000万円以上(建築工事は1億円以上)	土木系工事 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.70  営繕系工事(建築含む) (直接工事費－現場管理費相当額)×0.95 共通仮設費×0.90 (現場管理費＋現場管理費相当額)×0.80 一般管理費×0.70  現場管理費相当額 ・営繕系工事のうち昇降機設備工事 その他製造部門を持つ専門事業者を対象とした工事(直接工事費×20%) ・それ以外の工事(直接工事費×10%)	7/10～9/10	調査基準価格×0.98に変動率(1.0000～1.0099までの0.0001刻み)を乗じた額を下回った場合失格	あり	あり	なし



政令指定都市及び県庁所在市における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況について（平成27年4月1日現在 全建調べ）

※ 赤字は今回調査において改正が判明した箇所。

地方公共団体	中央公契連モデルへの対応	予定価格の公表	最低制限価格制度			低入札価格調査制度				総合評価方式の評価項目		
			対象工事	算定式	設定範囲	対象工事	算定式	設定範囲	失格基準	本店所在地等	地域貢献度	手持工事量
高松市	平成25年モデル	事前・事後併用 予定価格3,000万円超は事前公表	すべての工事	営繕工事以外 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55  営繕工事 (直接工事費－直接工事費×0.1)×0.95 共通仮設費×0.90 (現場管理費＋直接工事費×0.1)×0.80 一般管理費×0.55	7/10以上	採用していない	—	—	—	あり	あり	なし
徳島市	平成21年モデル (最低制限価格は独自基準)	事前公表	130万円超1億円未満	土木 (平均入札額＋予定価格×2)÷3×88% ※平均入札額は83%が下限  建築 (平均入札額＋予定価格×2)÷3×90% ※平均入札額は85%が下限	—	1億円以上	土木 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30  建築 直接工事費×0.90×0.95 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10＋現場管理費)×0.70 一般管理費×0.30	7/10～9/10	直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30  上記のいずれかを下回った場合失格  土木 (平均入札額＋予定価格×2)÷3×0.88 建築 (平均入札額＋予定価格×2)÷3×0.90	あり	あり	なし
松山市	独自基準	事前公表	5,000万円未満	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55 その他費用×0.875	7/10以上	5,000万円以上	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55 その他費用×0.875	7/10以上	直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30 その他費用×0.69  上記のいずれかを下回った場合失格	あり	あり	なし
高知市	平成25年モデル	事前・事後併用	すべての工事	土木 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55  建築 (直接工事費－直接工事費×0.1)×0.95 共通仮設費×0.90 (現場管理費＋直接工事費×0.1)×0.80 一般管理費×0.55	8/10～9/10	採用していない	—	—	—	なし	あり	なし
福岡市	平成25年モデル	事前公表	250万円以上 (WTO対象案件を除く)	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	7/10～9/10	WTO対象案件	① 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55 ② 設計金額×0.90  ①と②のいずれか低い額	7/10～9/10	なし	あり	あり	あり

政令指定都市及び県庁所在市における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況について（平成27年4月1日現在 全建調べ）

※ 赤字は今回調査において改正が判明した箇所。

地方公共団体	中央公契連モデルへの対応	予定価格の公表	最低制限価格制度			低入札価格調査制度				総合評価方式の評価項目		
			対象工事	算定式	設定範囲	対象工事	算定式	設定範囲	失格基準	本店所在地等	地域貢献度	手持工事量
北九州市	平成25年モデル	事前公表	WTO対象案件以外	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55  上記合計×1.0001～1.01(無作為抽出係数)	7.5/10～9/10	WTO対象案件	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55  上記合計×1.0001～1.01(無作為抽出係数)	7.5/10～9/10	調査基準価格×0.90を下回った場合失格	あり	あり	あり
佐賀市	独自基準	事前・事後併用	総合評価方式以外	①指名競争入札 予定価格×0.90  ②一般競争入札 直接工事費×1.00(建築の場合0.95) 共通仮設費×1.00 現場管理費×1.00 一般管理費×0.10	指名競争入札 9/10  一般競争入札 667/1000～9/10	総合評価方式	土木 直接工事費×1.00 共通仮設費×1.00 現場管理費×0.75 一般管理費×0.10  建築 直接工事費×0.95 共通仮設費×1.00 現場管理費×0.75 一般管理費×0.10	失格基準価格～9/10	調査基準価格×0.95を下回った場合失格	なし	なし	なし
長崎市	独自基準	事前公表	すべての工事	89.00%+(0.00～2.00)% ↑ (割り算の余りで算出)  ※割り算の余り 入札額の合計を201で割って余りを算出 その余りを更に100で割り決定	89%～91%	採用していない	—	—	—	なし	あり	なし
熊本市	平成25年モデル	事前公表	WTO対象案件以外	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	7/10～9/10	WTO対象案件	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	7/10～9/10	直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30	なし	あり	なし
大分市	独自基準	事前公表	130万円超	①予定価格×最低制限基準率×(0.3×平均入札率+0.715)  ※最低制限基準率 ⇒ 土木0.89、建築0.91 ※平均入札率 ⇒ 有効入札価格から低い6割の入札価格の平均/予定価格(上限0.95)  ②平均入札率×予定価格×0.99  ①と②のいずれか低い方	—	採用していない	—	—	—	なし	あり	なし
宮崎市	算定式非公表	事後公表	130万円超	非公表	8.5/10～9/10	採用していない	—	—	—	あり	あり	なし
鹿児島市	平成25年モデル	事前・事後併用	WTO対象案件以外	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	8/10～9/10	WTO対象案件	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	8/10～9/10	なし	あり	あり	なし

政令指定都市及び県庁所在市における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況について（平成27年4月1日現在 全建調べ）

※ 赤字は今回調査において改正が判明した箇所。

地方公共団体	中央公契連モデルへの対応	予定価格の公表	最低制限価格制度			低入札価格調査制度				総合評価方式の評価項目		
			対象工事	算定式	設定範囲	対象工事	算定式	設定範囲	失格基準	本店所在地等	地域貢献度	手持工事量
那覇市	独自基準	事前公表	すべての工事	直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.60	7/10～9/10	採用していない	—	—	—	あり	あり	なし

※中央公契連モデルへの対応

平成20年モデル 直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.6+一般管理費×0.3  
平成21年モデル 直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.7+一般管理費×0.3

平成23年モデル 直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.8+一般管理費×0.3  
平成25年モデル 直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.8+一般管理費×0.55